ECS-LNEL-000156　EO-20-038rev1

東芝エネルギーシステムズ株式会社
原子力技術研究所

2021/1/26

NCA 廃止措置計画の認可について

1．燃料の譲渡し先について

NCA の廃止措置の中で行う予定の燃料の譲渡し先については、技術的な検討を行い、[redacted]での受け入れが可能との目途を得ている。現在、[redacted]が費用の精査を行っている段階であり、社内的にも最終決定ができていない。

正式決定には数年程度の時間を要するため、廃止措置計画の認可を進めたい。燃料の譲渡し先については、正式決定後に譲渡し先名称を記載した廃止措置計画変更申請を行う。

2．廃止措置計画の認可を進めたい理由

NCA の廃止措置については、社内で予算計画を引き当てており、計画の遅れは今後の研究開発等の投資計画に影響を及ぼす。

また、NCA の立地する事業所は、今後も放射線利用施設や核燃料使用施設として活用する予定であり、今後の原子力や放射線利用に対応するよう研究施設の改廃・新設などを行いたいと考えている。NCA の廃止措置が進まないと、新たな施設の計画などをすすめることが困難であり、今後の技術開発計画に影響を及ぼす。

現在 NCA 廃止措置の担当人員は、これまで施設の運転や保守を行ってきた 50～70 才代とベテランが中心となっている。研究炉の廃炉を行うには、各施設固有の特徴や事情があり、固有の知識や経験などが必要である。廃止措置が遅れることで、これらのノウハウをもつ人材がいなくなるとともに、十分な引継ぎもできなくなる。人材の確保と技術の継承は原子力安全の基本であり、施設の保全のためにも、タイムリーな計画の進捗が必要である。

廃止措置段階で性能維持が必要な設備（放射線モニタなど）は、運転段階から継続して廃止措置段階も使用する必要がある。これらの設備のうちで、放射線モニタ等の設備は、廃止措置計画の認可後にすみやかに廃止措置段階での使用に適切な条件での更新を行いたい。
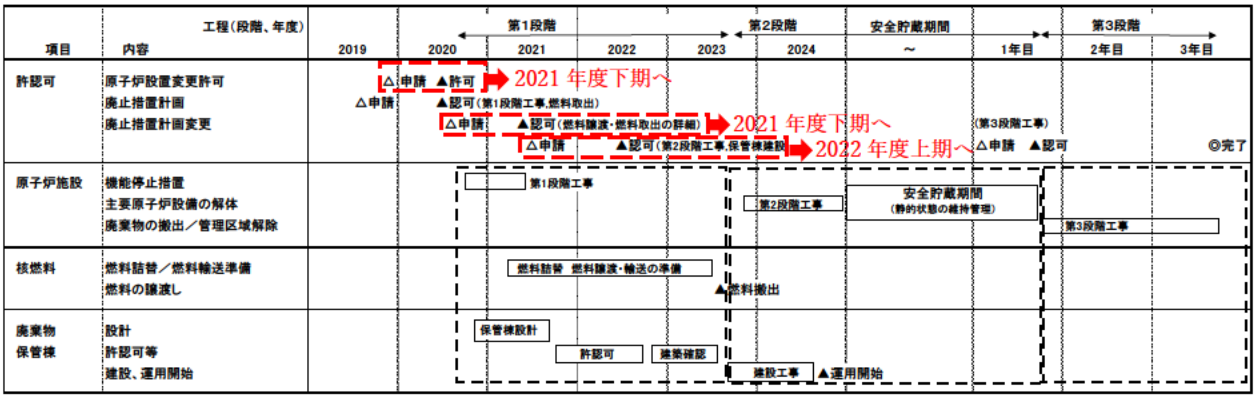
表 1　NCA 廃止措置計画